

感染症に関する欠席理由申告書

提出日 令和 年 月 日

コース 年 組 番 氏名

保護者氏名 ㊟

次のとおり報告いたします。

1 診断名 : 該当する診断名に○をつけてください。

インフルエンザ ・ 新型コロナ ・ 百日咳 ・ 流行性耳下腺炎 ・ 麻疹 ・ 風疹 ・ 咽頭結膜熱
水痘 ・ 急性出血性結膜炎 ・ 流行性角結膜炎 ・ その他の感染症 ()

2 発症日(診断された日)

令和 年 月 日()

3 出席停止の期間

令和 年 月 日() ~ 令和 年 月 日()

※医師からの指示を基に記入してください。

4 診断を受けた医療機関名

5 その他申告事項

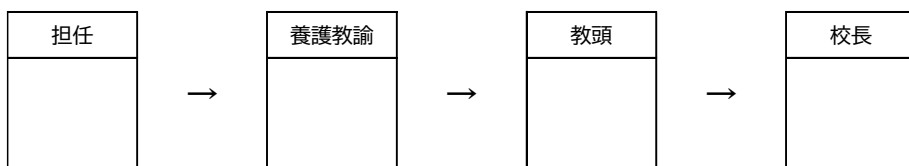
※提出にあたり以下についてご確認ください。

- ・受診日が分かる書類(領収証・診療明細書等)を添付してください。有料の書類(診断書等)は必要ありません。
- ・記載内容に不備がある場合や診断名によっては、出席停止の扱いになりません。正確に記入してください。
- ・出席停止となる学校感染症については裏面を参考にしてください。
- ・登校再開後、すみやかに担任へ提出してください。

<学校使用欄>

担任記入

出席停止申請期間 : 令和 年 月 日() ~ 令和 年 月 日()



学校感染症と出席停止期間		
	病名	期間
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、鳥インフルエンザ、重症急性呼吸器症候群(SARS)、中東呼吸器症候群(MARS)	治癒するまで
第2種	インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで 又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
	風疹(三日ばしか)	発しんが消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
第3種	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	病状により、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症 ※医師が指示した場合 (感染性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルス等)、サルモレラ感染症、カンピロバクター感染症、溶連菌感染症、手足口病、ヘルパンギーナ、RSウイルス感染症、EBウイルス感染症、マイコプラズマ感染症、伝染性紅斑(りんご病) 等)	治癒するまで 又は病状により、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで ※その他の感染症とは、必要があるときに限り、感染症の種類や地域・学校における感染症の発生・流行の態様等考慮のうえ、学校医の意見を聞き、校長が第3種の感染症として緊急的に措置をとることができるものであり、あらかじめ特定の疾患を定めているものではない。

※その他の感染症については、周囲に感染させるおそれがあるため登校を控えるよう医師が指示した場合に限り、出席停止の扱いとなることがあります。

※ご家庭で印刷される場合、裏面は不要です。